

安来市定員適正化計画

平成17年度～平成26年度

平成18年3月

安来市

安来市定員適正化計画

1 計画策定の趣旨

安来市は、平成16年10月1日に安来市、広瀬町、伯太町が合併し、1市2町の職員、一部事務組合の職員をそのまま引き継ぎスタートした。合併協議では合併後向こう10年間は退職者の1/2を採用することで、職員数を86名削減することとしていた。

しかしながら、社会経済情勢や国と地方を取り巻く財政改革が急速に変化する中で、安来市の財政状況は非常に厳しく、早急には改善できない状況である。このような状況に柔軟に対応していくには、行政改革を強力に推進し自治体運営から自治体経営へ転換する中で、これまでの行政のあり方を抜本的に見直し、行政・民間・市民の役割分担による新たな公共サービスを再構築し、最小の経費で最大の効果をあげることができる体制・仕組みづくりが必要である。

そのためには、これまで職員が直接的に担ってきた業務全般について、PFIや指定管理者制度などの民間能力を活用した新たな手法を用い、限られた人的資源の効率的、効果的な配分を行わなければならない。

以上により、合併協議時の職員削減数値では十分ではなく、安来市としての実態に合った定員適正化計画を策定し、定員適正化の取り組みを積極的に進めていく必要がある。

2 職員配置の現状と課題

合併時に、1市2町の職員、一部事務組合の職員をそのまま引き継いだために、職員総数は同規模人口の自治体と比較して多い状況となっている。

定員モデルとの比較

総務省が試算している定員モデルとの比較(平成17年4月1日現在)では、下表のとおり一般行政部門全体で31名多い状況にある。

大部門	部 門	本市対象 職員数	定員モデル 試算値	差引
議会・総務	議会 総務	152	139	13
	税務			
福祉	民生 衛生	171	158	13
経済	労働 農林水産	38	38	0
	商工			
土木(建設)	土木(建設)	45	40	5
一般行政 計		406	375	31

定員モデルとは、住民基本台帳人口や世帯数、面積、事業所数、農業就業人口等地方公共団体の行政需要に密接に関係すると考えられる指標と職員数との相関関係を分析し、職員数を自ら算出することが出来るように作成された算式。

(平成16年3月作成 定員管理研究会 第8次定員モデルによる)

類似団体との比較

定員管理調査における類似団体との比較では、下表のとおり一般行政では単純値での比較で113人、修正値での比較で95人多い状況にある。

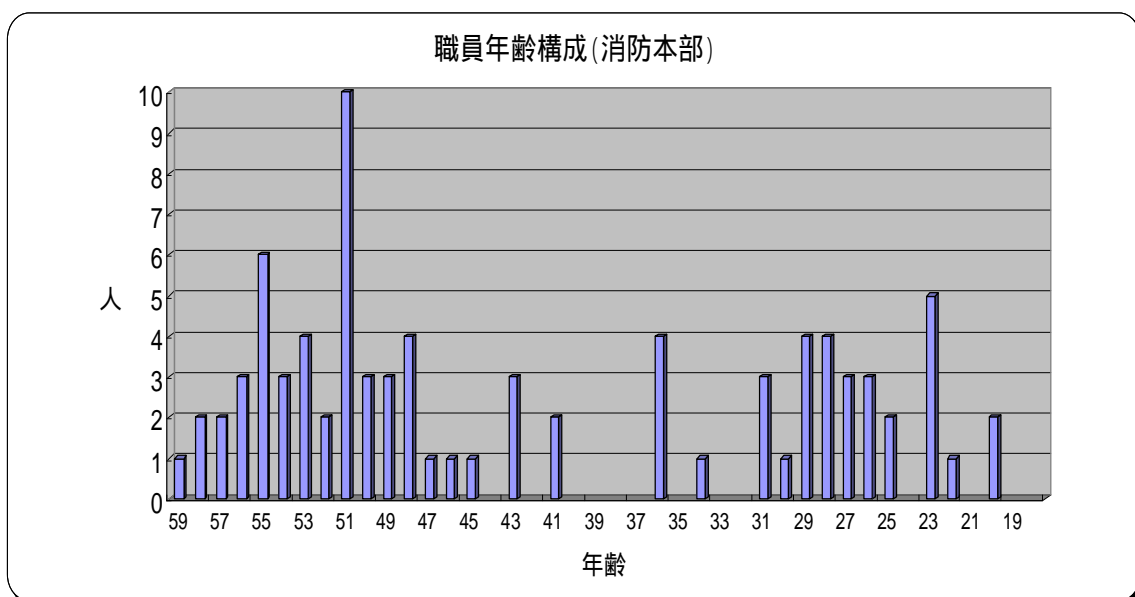
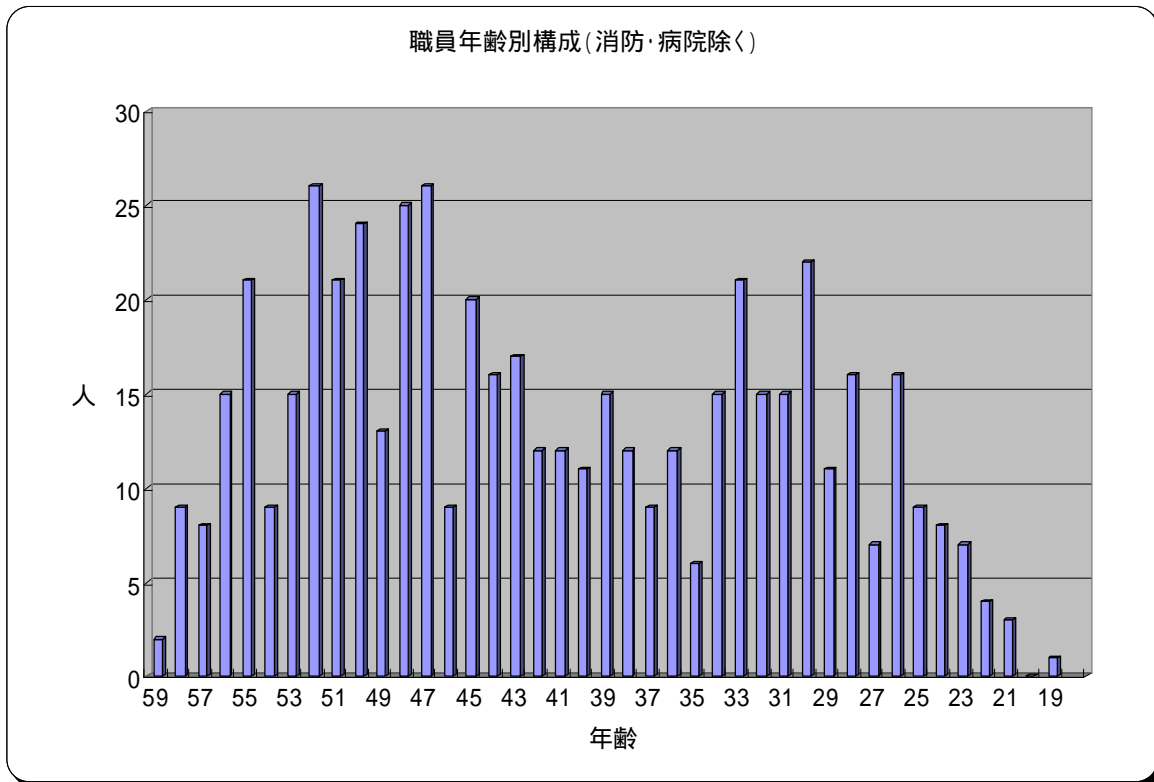
大部門	H17.4.1 現在 職員数 a	単純値・修正値により算出した職員数との比較					
		単純値× 住基人口 /10,000 b	修正値× 住基人口 /10,000 c	類団超過数		類団超過率	
				a-b d	a-c e	d/a× 100 (%) f	e/a× 100 (%) g
議会・総務	123	87	87	36	36	29.3	29.3
議会	5	6	6	1	1	20.0	20.0
総務	118	81	81	37	37	31.4	31.4
税務	29	24	24	5	5	17.2	17.2
福祉	171	106	125	65	46	38.0	26.9
民生	125	77	80	48	45	38.4	36.0
衛生	46	29	45	17	1	37.0	2.2
経済	38	37	37	1	1	2.6	2.6
労働	0	1	2	1	2	-	-
農林水産	23	26	25	3	2	13.0	8.7
商工	15	10	10	5	5	33.3	33.3
土木(建設)	45	39	38	6	7	13.3	15.6
一般行政計	406	293	311	113	95	27.8	23.4
教育	76	83	77	7	1	9.2	1.3
消防	84	20	59	64	25	76.2	29.8
特別行政計	160	103	136	57	24	35.6	15.0
普通会計計	566	396	447	170	119	30.0	21.0
病院	201						
水道	23						
交通	0						
下水道	16						
その他	14						
公営企業計	254						
合計	820						

類似団体別職員数とは、人口規模と産業構造を基準にして分類し、それぞれ類型に属する人口及び職員数により地方自治体の参考となる職員数を算出することができるように作成された算式により求められた職員数。各類型の全団体の単純な平均値(単純値)と職員を配置している団体だけの平均値(修正値)の二つの参考値がある。
(平成16年3月作成 平成15年4月1日現在 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室)

部門ごとに分析すると、議会・総務部門、福祉部門、消防部門が25%を超える超過率となっている。また、税務部門、土木部門は15%を超える超過率となっている。

また、年齢構成も、合併前の1市2町、一部事務組合がそれぞれ、昭和40年代後半からの高度成長期に行政需要に応じて職員採用を行ってきたため、45歳以上の職員が全体の40%以上も存在し、年齢構成がいびつな状況である。特に消防職員については、一部事務組合設立時とその直後の採用者が多く、合併後10年間で約半数の職員が退職する状況にある。

(H17.4.1現在)



3 定員適正化計画の目標

定員適正化計画の該当職員

消防本部及び安来市立病院の職員を除く全職員とする

一般行政職員(議会・総務部門、税務部門、福祉部門、経済部門、土木部門)

特別行政職員(教育部門)

普通会計職員(上記の一般行政職員及び特別行政職員)

公営企業等会計職員(水道会計(簡易水道会計含む)、下水道会計、国民健康保険会計、老人保健会計、介護保険会計)

全職員(上記の普通会計職員及び公営企業等会計職員)

・消防職員について

消防職員については、近年の救急需要の増加、業務の高度化など、担当する業務の質・量ともに増加傾向にあるが、定数職員については現行の定数を維持する事を基本に置き、消防力を確保していくものとする。

・安来市立病院について

市立病院については、医師、技師、看護師、事務職など職種ごとに定数を設定して適正化計画を策定するのではなく、早期に病院経営の方針となる「経営健全化計画」を策定し、その中で全体の人件費の抑制を前提として必要な職種・人員を確保する施策を検討していくものとする。

定員適正化の数値目標

消防及び安来市立病院職員を除く職員の総数を、平成17年4月1日現在の職員数535人を基準として10年間で100名(18.7%)削減し、平成27年4月1日における職員数を435名以内とする。

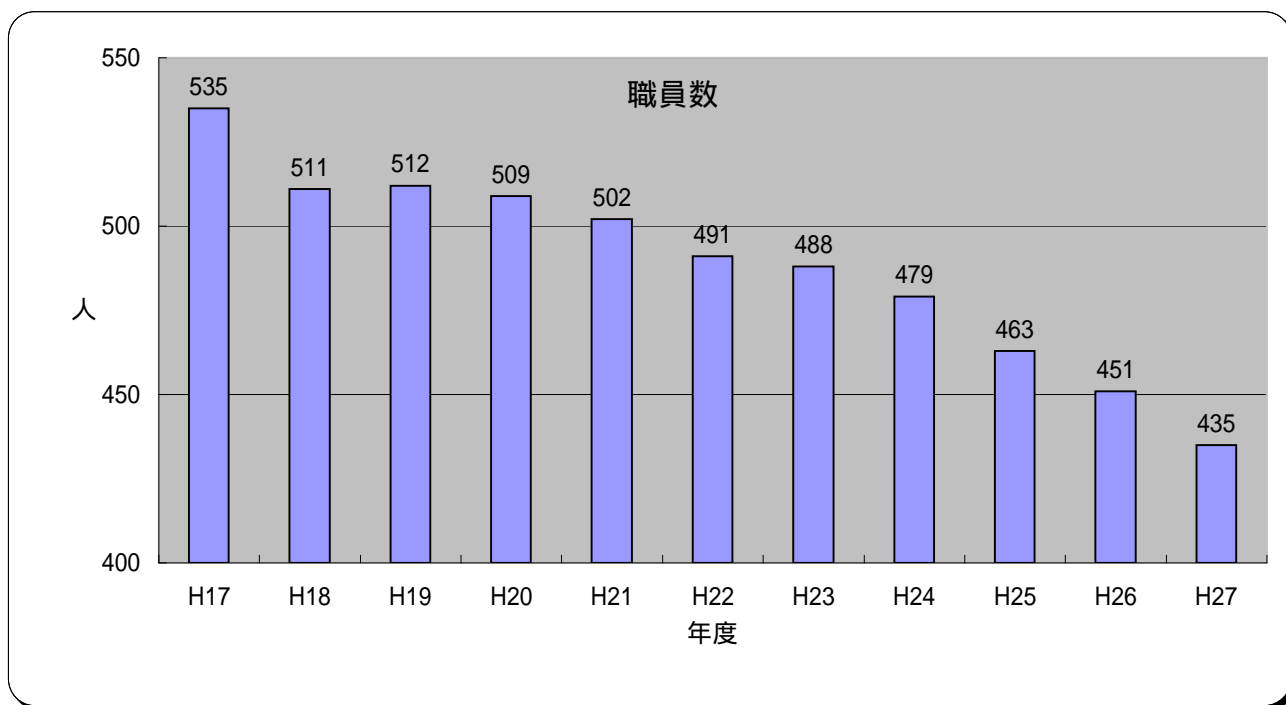
H17.4.1職員数 a	535 人
H27.4.1職員数 b	435 人
削減目標職員数 b-a	100 人

定員適正化計画の年次別数値目標

(消防本部職員及び市立病院職員を除く)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
4/1現在職員数(人)	535	511	512	509	502	491	488	479	463	451	435
定年退職者数(人)	28	2	6	11	17	6	14	24	19	24	-
採用枠(人)	4	3	3	4	6	3	5	8	7	8	-
対前年減員数(人)	-	24	1	3	7	11	3	9	16	12	16
削減率(%)	-	4.5	0.2	0.6	1.4	2.2	0.6	1.8	3.3	2.6	3.5
累計減員数(人)	-	24	23	26	33	44	47	56	72	84	100
累計削減率(%)	-	4.5	4.3	4.9	6.2	8.2	8.8	10.5	13.5	15.7	18.7

* H17定年退職者数は勸奨等による退職者を含む



4 定員適正化手法の概要

採用枠の設定

新規採用予定者数については、年度ごとに退職予定者の1/3を基礎数値として、10年間の採用総数全体を見据えて若干の補正を行った数値を各年度の採用枠とする。

但し、職員の年齢構成を平準化するために、単年度あたりの採用数は3名以上とする。

退職勧奨の継続実施

島根県総合事務組合が規定する退職勧奨制度等を有効に活用して、早期退職を促進し、目標値の早期達成を目指す。

行政評価による事務事業のスリム化

事務事業について、行政評価の手法を活用し客観的に見直すことで業務のスリム化を図る。

組織の見直しによる業務効率化の推進

限られた定員で効率的に業務を遂行できるように、組織の柔軟性、機動性の向上を図ると共に、組織の横断的な取り組みを推進し、スタッフ制による事務手法の推進、徹底を図る。

業務の民間委託、指定管理者制度等の推進

民間への業務委託や指定管理者制度等を有効に活用することを推進し、新たな削減を行う。

市民との協働による行政サービス提供の推進

行政と市民との対等なパートナー関係を確立しながら積極的にNPO法人等の育成を行い、市民と協働による行政サービスの提供を推進していく。

新たな人材確保手法の検討

職員の急激な減少に対応できない場合や一時的な業務量の増大に対しては、職務に応じて嘱託職員を雇用し対応していく。

また、一定期間、高度の知識・技術を有する職員が必要となる場合においては、任期付職員採用制度の導入を検討し、安易に定数職員を採用しない方向で対応していく。

職員の資質向上

職員一人ひとりが意識改革を図り、体系的、効果的に専門的な知識・技術を修得し、職務遂行能力を向上させ、業務の質・量の水準を高めていく。

進捗状況等の公表

市民の理解と協力を得るため、定員適正化計画の進捗状況などを、毎年度、市報やホームページ等で公開していく。